



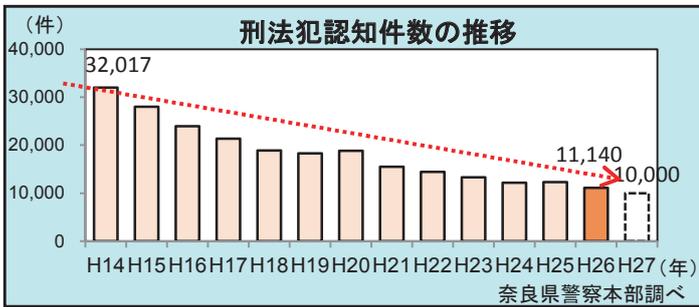
重点課題
 II 暮らしの向上
 8 安全・安心の確保
 2 犯罪及び交通事故抑止対策の推進

目指す姿
 犯罪・交通事故を減らすことにより、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指します。

これまでの成果

- ・県内の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、平成26年中の人口千人当たりにおける犯罪率は8.05で、近畿2府4県で一番低い数値です。また、刑法犯の検挙率は46.7%で、全国第8位でした。
- ・県警察が実施する「警察活動等に関する県民の意識調査」において、居住地の体感治安が「以前より悪くなった」と答える人は年々減少しており、指数治安・体感治安とも改善の兆しがうかがえます。
- ・平成26年中の交通事故死者数は45人で、戦後3番目に少ない数値であり、最多であった昭和45年の156人と比べ3分の1以下にまで減少しています。

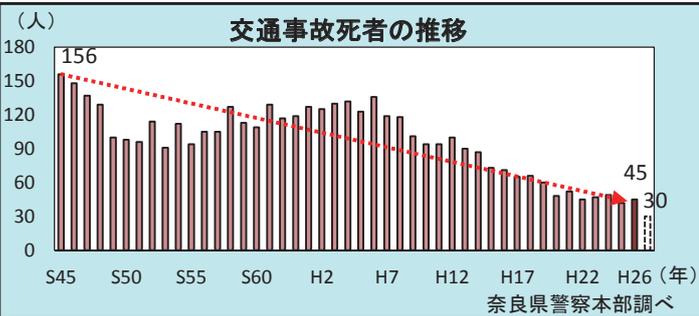
1. 政策課題の進捗状況



目標 平成27年末までに、年間の刑法犯認知件数を10,000件以下にします。

取組 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策等を推進しました。

成果 平成26年中の刑法犯認知件数は11,140件で、戦後最多であった平成14年(32,017件)の3分の1近くまで減少しました。

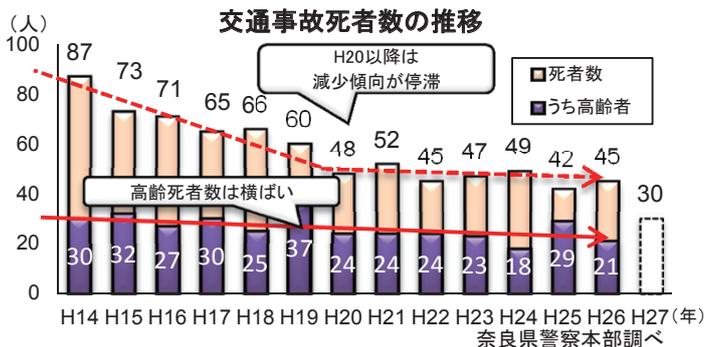
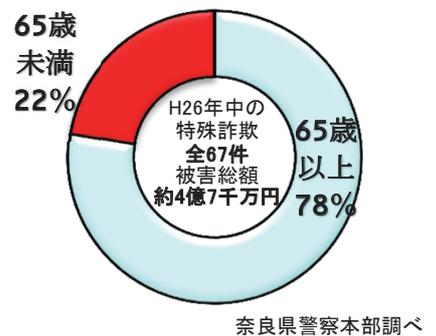
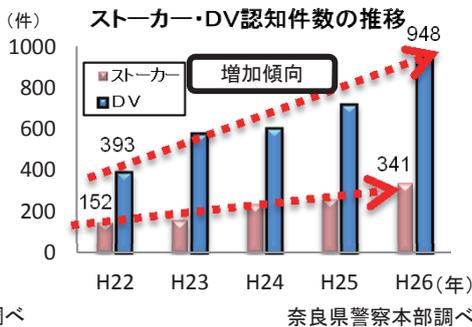
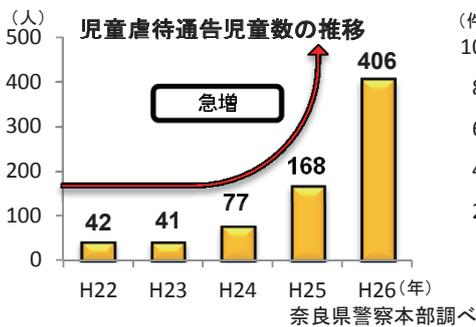


目標 平成27年末までに、年間の交通事故死者数を限りなくゼロ(30人以下を目途)に近づけます。

取組 高齢者を中心とした総合的な交通事故防止対策等を推進しました。

成果 平成26年中の交通事故死者数は45人で、前年より3人増加しましたが、戦後最多であった昭和45年(156人)の3分の1以下にまで減少しました。

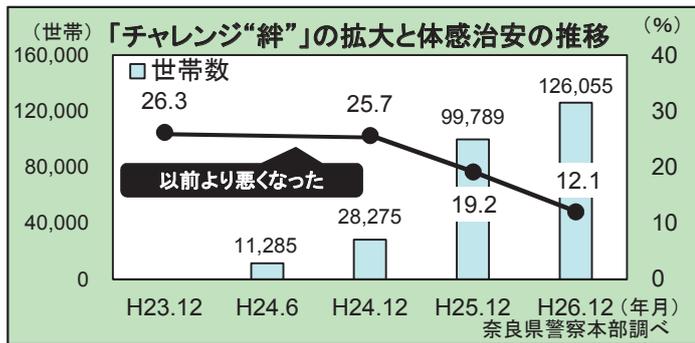
2. 現状分析



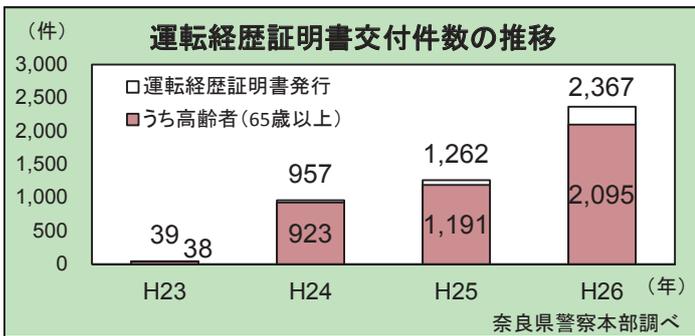
しかしながら、児童虐待による児童相談所への通告児童数や、ストーカー・DVの認知件数が増加しています。また、高齢者が被害者の8割を占める振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害総額が過去最悪となり、交通事故死者数に占める高齢者の割合も依然として高い状況にあります。

3. 施策課題の進捗状況

戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成27年末までに、年間の刑法犯認知件数を10,000件以下にします。 ▶平成27年末までに、年間の交通事故死者数を限りなくゼロ(30人以下を目途)に近づけます。
------	---



取組	地域住民相互の連帯意識や絆を深め、犯罪者が入り込みにくい地域を構築するため、あいさつ声かけ運動「チャレンジ“絆”」を推進しています。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年6月の開始以降、平成26年12月末現在で267地区・12万6,055世帯にまで拡大しました。 ・地域住民等との連携協働を進める中、県警察が実施する「警察活動等に関する県民の意識調査」において、居住地の体感治安が「以前より悪くなった」と答える人は減少傾向にあります。



取組	高齢運転者対策として、運転に不安を持つ高齢者の運転免許証自主返納を進め、返納時に身分証となる運転経歴証明書を交付しています。
成果	運転免許返納者への生活支援として、高齢の方が運転経歴証明書を提示したときに、運賃や商品の割引などの特典を受けられるよう、自治体や事業所と協定を締結する施策を推進した結果、運転免許を自主返納する高齢者が年々増加しています。

4. 平成28年度に向けた課題の明確化及び明確化された課題に対する今後の取組方針

平成28年度に向けた課題
子供・女性・高齢者が安心して暮らせる奈良の実現
犯罪検挙のための捜査力の強化

今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・子供・女性・高齢者の安全を確保するための取組を推進します。 ・少年の非行防止及び保護総合対策を推進することにより、少年の健全育成に努めます。 ・子供や高齢者を交通事故から守るための交通安全教育等の対策を推進します。 ・信号機等の交通安全施設の整備や生活道路の安全対策(ゾーン30)等を推進します。 ・犯罪被害者等の視点に立ったきめ細かな被害者支援を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法、不法投棄等による環境破壊、違法風俗営業等に対する取締りを推進します。 ・インターネット上の違法・有害情報の取締りや、サイバー攻撃による被害の防止対策を推進します。 ・殺人・強盗等の凶悪犯罪や、空き巣・ひったくり等の窃盗犯罪の徹底検挙に努めます。 ・政治・行政・経済を巡る不正事案や、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺事件の徹底検挙に努めます。 ・薬物犯罪や暴力団犯罪等の組織犯罪の実態解明と徹底検挙に努めます。 ・飲酒運転根絶に向けた広報啓発を推進するとともに、取締りを強化します。

5. 平成26年度に見直しを行った課題、取り組み

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
県・市町村との連携体制の構築	警察と県・市町村が連携して「子供・女性・高齢者の安全対策」に関する検討や情報交換を行うため、警察本部と県(計53所属)との連携体制を構築したほか、県内12警察署と管下39市町村の間でも連携体制を順次構築しました。